

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年9月29日

【中間会計期間】 第51期中(自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田 佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山中 圭

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 経理部長 山中 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第50期 中間会計期間	第51期 中間会計期間	第50期
		自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日	自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日	自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日
売上高	(千円)	46,420,805	45,900,919	81,593,454
経常利益	(千円)	4,843,224	3,923,570	5,626,076
中間(当期)純利益	(千円)	3,265,116	2,630,381	3,555,930
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	39,509,553	41,121,837	39,116,311
総資産額	(千円)	55,097,309	56,361,669	54,452,332
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	125.31	101.01	136.51
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	25.0	25.0	50.0
自己資本比率	(%)	71.7	73.0	71.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,458,212	6,800,014	4,293,272
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,265,949	1,085,151	2,998,066
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	703,252	656,230	1,358,195
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	14,990,076	14,496,708	9,438,076

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は2014年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第50期中間会計期間183,434株、第51期中間会計期間199,524株、第50期200,170株)。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、所得環境が改善傾向にあったものの、物価上昇の長期化により家計の負担が増大し、米国の関税政策をはじめとする国際経済環境の不透明感も依然として残りました。そのため、先行きへの懸念が続き、消費者は節約志向を強め、支出も慎重な状況が続きました。

自転車小売業界におきましては、電動アシスト自転車など高機能商材への移行に伴う買い替えサイクルの長期化や物価高による消費意欲の低下により新車の買い替えは減少しましたが、修理・メンテナンスを行ないながら1台を長く利用する傾向はさらに強まりました。

当社におきましては、自転車の新しい価値創造企業として「持続可能な社会の実現」と「当社の持続的な成長」を目指し、お客様のより良い自転車ライフをサポートするとともに、誰もが安全・安心に自転車を利用できる環境づくりを推進してきました。まず、OMO（注）強化の一環として、「ネットで注文、お店で受取り」サービスの基盤強化を中心に、人気商材の確保、競争力のある販売価格の設定、効果的なキャンペーン施策などを実施しました。また、修理・メンテナンスにつきましては、最適なサービスを提供できる人員体制を整備したことで需要増加に対応することができました。当社の強みである全国展開の店舗網やECでの販売体制、リユース車の買取・再販体制、物流機能の強化と最適化、並びに修理技能を有する専門人材の育成など、従来から取り組んできた収益基盤を更に強化し、厳しい状況下でも対応可能な体制を構築しました。

物価上昇の影響で消費者の節約意識が強まったことから、リユース商品の需要が高まっています。リユース事業におきましては、西日本サポートセンターを増設し、自転車の整備・メンテナンス・クリーニングなどの商品化作業の効率化を推進しました。今後も、資源の有効活用および循環型経済への貢献を目指していきます。

出退店の状況につきましては、北海道地域に1店舗、関東地域に2店舗、中部地域に1店舗、近畿地域に1店舗を新規出店する一方で、近畿地域の1店舗が契約期間満了に伴い退店しました。この結果、当中間会計期間末の店舗数は、直営店532店舗、FC店17店舗のあわせて549店舗となりました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は45,900,919千円（前年同期比1.1%減）となりました。また、営業利益は3,756,599千円（同21.1%減）、経常利益は3,923,570千円（同19.0%減）、中間純利益は2,630,381千円（同19.4%減）となりました。

なお、当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメントの区分ごとの記載を省略しております。

（注） Online Merges with Offlineの略。ECと店舗が融合して、情報入手から購入、利用までをお客様の体験価値としてご提供する仕組み。

#### （中間会計期間の季節性）

当社は事業の性質上、業績に次のとおり季節の変動があります。

主要販売商品である自転車及び自転車関連商品は、春の入学・入社シーズンが最需要期となるため、上半期の売上高は下半期に比べ多くなる傾向があります。一方で、固定費部分の上半期・下半期の割合はほぼ一定であるため、営業利益の割合は上半期に偏る傾向があります。

(参考)

	第49期(2024年2月期)			第50期(2025年2月期)		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)
売上高	43,763,626 56.1	34,312,789 43.9	78,076,416 100.0	46,420,805 56.9	35,172,648 43.1	81,593,454 100.0
売上総利益	20,706,039 55.5	16,599,225 44.5	37,305,264 100.0	21,709,697 56.0	17,029,870 44.0	38,739,567 100.0
営業利益	4,218,701 85.9	693,376 14.1	4,912,078 100.0	4,763,891 86.8	722,080 13.2	5,485,972 100.0

(注) 比率は、通期に対する割合です。

## (2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて1,872,333千円(6.1%)増加し、32,433,674千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加5,062,074千円、商品の減少2,295,484千円、未着商品の減少639,479千円等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて37,002千円(0.2%)増加し、23,927,994千円となりました。これは主に、建設仮勘定の増加105,196千円、差入保証金の増加57,463千円、ソフトウェアの減少102,191千円等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて1,909,336千円(3.5%)増加し、56,361,669千円となりました。

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて112,002千円(0.8%)減少し、14,029,398千円となりました。これは主に、未払消費税等の増加1,063,326千円、未払費用の増加286,397千円、買掛金の減少1,776,928千円等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて15,812千円(1.3%)増加し、1,210,433千円となりました。これは主に、資産除去債務の増加9,240千円、株式報酬引当金の増加6,572千円等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて96,189千円(0.6%)減少し、15,239,832千円となりました。

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて2,005,525千円(5.1%)増加し、41,121,837千円となりました。これは主に、中間純利益の計上による増加2,630,381千円、剰余金の配当による減少656,007千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は73.0%(前事業年度末は71.8%)となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ5,058,632千円増加(前年同期は5,489,010千円増加)し、14,496,708千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は6,800,014千円(前年同期は7,458,212千円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、税引前中間純利益3,893,816千円、棚卸資産の減少額2,957,754千円、未払消費税等の増加額1,063,326千円、減価償却費884,987千円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額1,776,928千円、法人税等の支払額1,157,984千円等であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,085,151千円(前年同期は1,265,949千円の使用)となりました。支出の主な内訳は、新規出店等に係る有形固定資産の取得による支出867,325千円、差入保証金の差入による支出146,505千円、無形固定資産の取得による支出67,103千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は656,230千円(前年同期は703,252千円の使用)となりました。これは、配当金の支払額であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年2月21日～ 2025年8月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(5) 【大株主の状況】

2025年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
下田 佳史	大阪府吹田市	3,264,641	12.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	2,370,900	9.04
下田 英樹	大阪市都島区	2,068,216	7.88
下田 美智子	大阪府吹田市	1,626,898	6.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,473,500	5.62
株式会社シー・ピー・エイ	大阪府吹田市青山台三丁目19番8号	1,322,100	5.04
下田 富昭	大阪市東淀川区	759,592	2.89
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	684,300	2.61
下田 忍	大阪市都島区	673,760	2.57
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	570,000	2.17
計		14,813,907	56.45

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,370,900株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,471,300株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,162,100	261,621	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 78,200		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		261,621	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式が198,300株(議決権の数1,983個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が11株及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2025年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	500		500	0.00
計		500		500	0.00

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式198,370株を中間貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年2月21日から2025年8月20日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.5%

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月20日)	当中間会計期間 (2025年8月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,463,652	14,525,726
売掛金	4,000,917	3,789,221
商品	14,785,310	12,489,825
未着商品	1,443,089	803,610
貯蔵品	193,385	155,272
その他	675,945	670,976
貸倒引当金	960	960
流動資産合計	30,561,340	32,433,674
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,478,308	9,532,625
土地	3,163,012	3,163,012
その他（純額）	2,202,831	2,330,002
有形固定資産合計	14,844,152	15,025,640
無形固定資産	1,058,211	950,476
投資その他の資産		
差入保証金	5,252,535	5,309,999
建設協力金	654,859	606,820
その他	2,087,162	2,040,524
貸倒引当金	5,930	5,467
投資その他の資産合計	7,988,628	7,951,877
固定資産合計	23,890,991	23,927,994
資産合計	54,452,332	56,361,669

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月20日)	当中間会計期間 (2025年8月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,753,334	2,976,405
未払法人税等	1,328,005	1,434,691
契約負債	4,131,311	4,183,020
賞与引当金	1,034,927	1,105,314
その他	2,893,821	4,329,966
流動負債合計	14,141,400	14,029,398
固定負債		
株式報酬引当金	164,300	170,872
資産除去債務	793,292	802,532
その他	237,028	237,028
固定負債合計	1,194,621	1,210,433
負債合計	15,336,021	15,239,832
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	35,198,193	37,172,567
自己株式	287,144	284,566
株主資本合計	39,137,576	41,114,527
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	21,265	7,309
評価・換算差額等合計	21,265	7,309
純資産合計	39,116,311	41,121,837
負債純資産合計	54,452,332	56,361,669

## (2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日)
売上高	1 46,420,805	1 45,900,919
売上原価	24,711,108	24,414,150
売上総利益	21,709,697	21,486,768
販売費及び一般管理費	2 16,945,805	2 17,730,168
営業利益	4,763,891	3,756,599
営業外収益		
受取利息	18,347	19,014
受取家賃	53,980	53,477
為替差益		37,814
受取手数料	44,751	52,606
その他	59,540	60,817
営業外収益合計	176,619	223,730
営業外費用		
為替差損	12,587	
不動産賃貸原価	41,859	41,902
貸倒引当金繰入額	36,464	17
その他	6,375	14,840
営業外費用合計	97,286	56,759
経常利益	4,843,224	3,923,570
特別損失		
固定資産除売却損	5,296	4,702
減損損失	7,797	
災害による損失		25,051
特別損失合計	13,093	29,753
税引前中間純利益	4,830,131	3,893,816
法人税、住民税及び事業税	1,540,034	1,258,056
法人税等調整額	24,980	5,378
法人税等合計	1,565,014	1,263,435
中間純利益	3,265,116	2,630,381

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	4,830,131	3,893,816
減価償却費	776,021	884,987
減損損失	7,797	
長期前払費用償却額	11,127	19,520
建設協力金の家賃相殺額	151,963	146,525
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	35,984	463
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	41,629	70,386
株主優待引当金の増減額 ( は減少 )	60,765	
株式報酬引当金の増減額 ( は減少 )	5,850	6,572
受取利息及び受取配当金	18,347	19,014
災害による損失		25,051
固定資産除売却損益 ( は益 )	5,296	4,702
売上債権の増減額 ( は増加 )	106,728	211,695
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	3,046,661	2,957,754
未収入金の増減額 ( は増加 )	10,141	17,445
仕入債務の増減額 ( は減少 )	800,929	1,776,928
契約負債の増減額 ( は減少 )	76,016	51,709
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	52,815	1,063,326
未払金の増減額 ( は減少 )	247,360	92,668
未払費用の増減額 ( は減少 )	264,628	286,397
その他	232,430	205,361
小計	8,208,733	7,956,176
利息及び配当金の受取額	265	2,268
災害による損失の支払額		445
法人税等の支払額	750,786	1,157,984
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,458,212</b>	<b>6,800,014</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	993,302	867,325
無形固定資産の取得による支出	171,506	67,103
貸付けによる支出	800	
貸付金の回収による収入	1,702	770
長期前払費用の取得による支出	12,669	17,767
資産除去債務の履行による支出	8,280	3,350
差入保証金の差入による支出	113,780	146,505
差入保証金の回収による収入	32,687	16,130
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,265,949</b>	<b>1,085,151</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	113,045	
配当金の支払額	590,206	656,230
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>703,252</b>	<b>656,230</b>
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	5,489,010	5,058,632
現金及び現金同等物の期首残高	9,501,065	9,438,076
現金及び現金同等物の中間期末残高	14,990,076	14,496,708

## 【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、中間会計期間の売上高は中間会計期間以降に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日)
運送保管料	1,206,673千円	1,234,257千円
広告宣伝費	446,267千円	416,575千円
給料手当	5,706,468千円	5,858,737千円
賞与引当金繰入額	1,049,795千円	1,105,314千円
退職給付費用	91,639千円	91,839千円
株式報酬引当金繰入額	11,864千円	9,150千円
減価償却費	771,985千円	880,967千円
地代家賃	3,071,027千円	3,157,491千円
株主優待引当金繰入額	6,103千円	千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日)
現金及び預金	15,012,179千円	14,525,726千円
その他(預け金)	337千円	703千円
株式報酬信託別段預金	22,440千円	29,721千円
現金及び現金同等物	14,990,076千円	14,496,708千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5月11日 定時株主総会	普通株式	590,409	22.5	2024年 2月20日	2024年 5月13日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2024年 2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式126,070株に対する配当金2,836千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9月24日 取締役会	普通株式	656,007	25.0	2024年 8月20日	2024年11月13日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2024年 8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式200,170株に対する配当金5,004千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5月16日 定時株主総会	普通株式	656,007	25.0	2025年 2月20日	2025年 5月19日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2025年 2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式200,170株に対する配当金5,004千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 9月22日 取締役会	普通株式	656,007	25.0	2025年 8月20日	2025年11月12日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2025年 8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式198,370株に対する配当金4,959千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日）

(単位：千円)

	品目別				
	自転車	パーツ・ アクセサリ	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	33,725,523	7,684,769		3,585,973	44,996,266
一定の期間にわたり移転される財又はサービス			79,638	1,344,901	1,424,539
顧客との契約から生じる収益	33,725,523	7,684,769	79,638	4,930,874	46,420,805
その他の収益					
外部顧客への売上高	33,725,523	7,684,769	79,638	4,930,874	46,420,805

(注) 1. 当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2. 「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

当中間会計期間（自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日）

（単位：千円）

	品目別				
	自転車	パーツ・アクセサリ	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	33,159,814	7,638,520		3,688,545	44,486,880
一定の期間にわたり移転される財又はサービス			73,934	1,340,105	1,414,039
顧客との契約から生じる収益	33,159,814	7,638,520	73,934	5,028,650	45,900,919
その他の収益					
外部顧客への売上高	33,159,814	7,638,520	73,934	5,028,650	45,900,919

- （注）1．当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。  
2．「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日)
1株当たり中間純利益	125円31銭	101円01銭
（算定上の基礎）		
中間純利益(千円)	3,265,116	2,630,381
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	3,265,116	2,630,381
普通株式の期中平均株式数(株)	26,056,951	26,040,765

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2．当社は2014年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間会計期間183,434株、当中間会計期間199,524株）。

2 【その他】

2025年9月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- （1）配当金の総額.....656,007千円  
（2）1株当たりの金額.....25円00銭  
（3）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年11月12日

- （注）1．2025年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。  
2．「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2025年8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式198,370株に対する配当金4,959千円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月29日

株式会社あさひ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの2025年2月21日から2026年2月20日までの第51期事業年度の中間会計期間（2025年2月21日から2025年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさひの2025年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。